

平成31年2月7日

阿賀野市議会議長 風 間 輝 榮 様

議会改革推進特別委員会

委員長 石 川 恒 夫

委 員 会 調 査 報 告 書

本特別委員会は、下記により閉会中に先進地研修を行ったので報告します。

記

- 1 研修期日 平成31年2月7日（木）
- 2 研修場所 愛知県 犬山市議会
- 3 研修事項 議会改革の取り組みについて
- 4 研修場所選定理由

犬山市議会は、平成23年「犬山市議会基本条例」を制定し“権限を最大限発揮できる議会”をメインテーマに、市民にとってより役立つ議会となるための必要条件として、①市民参加の促進、②議員間討議の充実、③議会の政策立案・政策提言力の向上の3点を必須要件とし各種取り組みの実践により議会改革を推進しています。

こうした犬山市議会の取り組みが、昨年11月早稲田大学マニフェスト研究所によって、マニフェスト大賞グランプリを受賞され、当市議会として議会改革を推進するに当たり、先進事例として極めて有効であるとの判断により選定しました。

5 犬山市の概要

(1) 市 勢

- ・市制施行 昭和29年4月1日（1町4村合併）
 - ・面 積 74.90km²
 - ・人 口 74,326人（平成30年3月末）
 - ・市職員数 546人（市民136人に1人）
 - ・都市形態 観光文化都市
- (参) 平成29年観光客数 約580万人

(2) 財政状況

○平成30年度当初予算規模

- ・一般会計 247億7,883万円
- ・特別会計(7会計) 165億1,933万円
- ・企業会計(水道事業) 17億4,646万円

○財政力諸指標(平成29年度決算値)

- ・財政力指数 0.92
- ・経常収支比率 93.3%
- ・実質公債費比率 4.8%
- ・自主財源比率 66.4%
- ・積立金現在高 37億6,536万円
- ・地方債現在高 196億6,531万円
- ・ラスパイレス指数 101.7

(3) 議会の概要

- ・条例定数 20人(現員数)※女性議員2名
- ・任期 平成27年4月30日～平成31年4月29日
- ・会派 5会派15名所属、無会派5名
- ・常任委員会数 3(総務・民生文教・建設経済)
- ・一般質問者数 69名(平成30年4定例議会合計)
- ・傍聴者数 241名()
- ・議会事務局職員数 正職員4名、パート職員2名
- ・行政視察受入数 27件(平成30年うち議会改革19件)
- ・インターネットによる議会中継の推移
 - ・平成16年3月定例会より一般質問を録画配信
 - ・平成22年11月定例会よりユーストリームで本会議全てをライブ配信
 - ・平成23年6月定例会よりユーストリームで常任委員会、全員協議会等をライブ配信
 - ・平成25年度より全員協議会等各種会議を録画配信
 - ・平成30年8月臨時会からユーチューブを利用しライブ配信開始(ユーストリームの無料配信サービス終了のため)

6 研修概要

○面接及び説明対応者

- 柴山一生議員(副議長)、吉田鋭夫議員(議運委員長)
- 久世高裕議員(総務委員長)、議会事務局職員

○研修方法

柴山副議長より犬山市議会での議会改革の歩みの説明を受けた後、当市議会より事前送付した質問事項、(1)議会改革について、(2)議員間討議について、(3)市民参加と情報公開について、(4)市民フリースピーチ制度について、(5)市民等との意見交換について、(6)女性議会について、(7)オープンドアポリシーについて、(8)PCの持ち込みについての8項目について回答説明を受け質疑を行いました。

7 研修結果

犬山市議会では、平成22年5月時代的背景もあり、議会基本条例の制定と議会改革に向け議員間での議論を深めることを目的に、議会改革推進委員会を任意の組織として設置し、当時の議員定数22名のうち17名(当初15名)が参加し、議会改革に向けてのスタートを切っています。

その後、議会基本条例を制定(平成23年10月1日施行)するとともに、・議会人事、組織の改革・情報公開の促進・情報発信の促進・議員間討議の促進・市民との意見交換、市民参加の場の設定等に取り組み、更に平成29年7月から平成30年6月に議会改革委員会を設置し、主な取り組みとして・議会基本条例の検証・申し合わせ事項の見直し・政務活動費などの検証を掲げ、議会改革は新たなステージへと進展しています。

その基本姿勢として、日本の議会は受け身すぎて、十分機能していず、議会はもっと積極的になるべきとして①市民フリースピーチ、②女性議会、③オープンドアポリシー、④市民との意見交換会、⑤親子議場見学会など「市民参加」の機会と形を増やし、市民からの意見聴取し、出された意見や課題について全員協議会で議員間討議に付し、意見集約により決議や付帯決議、申し入れなど「議会としての提言」に継げており、中には一般質問として取り上げる議員もあり、こうした各種取り組みが、単発のトークショーではなく、一連のプロセスがシステムとして機能していました。

また、議員間討議促進の取り組みでは、定例会会期中に全員協議会を開催し、一般質問や上程議案の内容等を協議する議員間討議を会期日程に組み入れるとともに、各常任委員会でも討議の場を設けていました。

結果として、市議会からの政策立案、政策提言が活発となり、市民に「参加すれば、実現できる」との気持ちが芽生え、「市民参加」が活発となり、市民の意識が高くなり、選挙での投票率の低下、議員のなり手不足などの問題解決の糸口にもつながるとのことでした。

[所 見]

議会改革の実効性を高めていくためには、当該議会での現状把握と検証により「課題・懸案の是正」に向けて方向性・意識を全議員が最大限共有することにより、犬山市議会での「市民フリースピーチ制度」の採用や「議員間討議」の活性化には、アメリカ合衆国ニューヨーク市出身のビアンキ・アンソニー現議長（４期目、２００２年日本国籍取得）の実体験から、アメリカ地方議会では当たり前の「パブリックヒヤリング」がお手本となっており、氏の議員としての「前例より前進！」との基本的スタンスに裏付けされ実践されています。

また一方で、平成２２年５月に任意組織として設置された「議会改革推進委員会」に参加しなかった５名の議員が、翌年４月の改選選挙で全員落選との結果となり、市民有権者の旧態依然として、時代の変革に対応できない議員への批判と議会改革への意識の高さ、当選した議員にとってもこの結果は大きなインパクトとなり、議会改革への意識改革の大きな契機になり、その認識度も高く、議員間での温度差も存在しないとのことでした。

議会が本来持つ機能・権限を最大限発揮するには、議会を組織構成するのは議員であり、その議員一人ひとりが自覚と責任を果たすことが議会改革への大前提であり、犬山市議会での議会運営の見直しをはじめ、各種取り組み実践は、市民の方々からより信頼される議会を目指しての当市議会改革推進へ多くの示唆をいただく研修でした。

以上、議会改革推進特別委員会の視察研修についての報告といたします。